

クラウド情報セキュリティ監査制度規程・細則改訂の趣旨と経過

■ 規程・細則改訂趣旨

- ▶ 政府機関等の動向を受け、より幅広い人材にクラウドの監査に参画を促す
 - － クラウド情報セキュリティ監査人の要件及び名称を見直し、協議会会員外の情報セキュリティ監査人に機会を提供
- ▶ CSマーク取得サービスに係るインシデント情報の確実な入手

■ 監査品質の維持

- ▶ 開放に伴う監査品質低下を防ぐため、外部監査人は下記のいずれかに該当する組織で監査サービス提供に従事していることとする
 - － 当協議会会員の監査法人
 - － 情報セキュリティサービス基準適合サービスリストに監査サービス実施主体として登録済

■ 経過（クラウド情報セキュリティ監査制度規程の改訂）

■ 内容

- ▶ 「クラウド情報セキュリティ監査人」の名称を「クラウド情報セキュリティ内部監査人」に変更

■ 理事会報告：2019年6月6日

■ 幹事会報告：2019年6月14日

■ クラウド情報セキュリティ推進協議会総会：2019年6月24日



細則改定内容 監査人の要件及び名称の変更(内部監査人)

新	旧
<p>第3条 クラウド情報セキュリティ <u>内部</u>監査人の要件</p> <p>規程第6条1項に定めたクラウド情報セキュリティ <u>内部</u>監査人は、以下の要件を満たす情報セキュリティ監査人とする。</p> <p><u>1. 公認情報セキュリティ監査人以上の資格を有すること</u></p> <p><u>2. クラウドコンピューティングサービスに関する付表1に示す技術的知識を有すること</u></p> <p><u>3. クラウド情報セキュリティ監査制度に関する知識を有すること</u></p>	<p>第3条 クラウド情報セキュリティ監査人の要件</p> <p>規程第6条1項に定めたクラウド情報セキュリティ監査人は、以下の要件を満たす情報セキュリティ監査人とする。</p> <p>1. 情報セキュリティ監査人以上の資格を有すること</p> <p>2. 協議会員に所属する個人で以下のいずれかの条件に該当すること</p> <p>①協議会活動に参加し、クラウド情報セキュリティ監査制度に関する知識を有すると認められること</p> <p>②クラウド情報セキュリティ監査に関する協議会が認めた研修を受講していること</p>



細則改定内容 監査人の要件及び名称の変更(外部監査人)

新	旧
<p>第4条 (クラウド情報セキュリティ外部監査人の要件)</p> <p>規程第6条2項に定めたクラウド情報セキュリティ外部監査人は、以下の要件を満たすこととする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>公認情報セキュリティ監査人以上の資格を有すること</u> 2. <u>クラウドコンピューティングサービスに関する付表1に示す技術的知識を有すること。ただし保有資格をもって要件を満たすとする場合には、付表2に示す資格のいずれかを保有していること</u> 3. <u>クラウド情報セキュリティ監査制度に関する知識を有すること</u> 4. <u>情報セキュリティ監査を業として行うために必要な内部管理体制を保有し、付表3に示す組織に所属していること</u> 	<p>第4条 (クラウド情報セキュリティ外部監査人の要件)</p> <p>規程第6条2項に定めたクラウド情報セキュリティ外部監査人は、以下の要件を満たすクラウド情報セキュリティ監査人とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 第3条に定めるクラウド情報セキュリティ監査人であること 2. 情報セキュリティ監査を業として行うために必要な内部管理体制を保有している組織に所属していること 3. あらかじめ所定の様式で届出を行い、規程第7条第1項に定めるクラウド情報セキュリティ外部監査人の登録名簿に記載されていること



細則改定内容 監査人の要件及び名称の変更(外部監査人)

<p>付表1 クラウドコンピューティングサービスに関する技術知識</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. クラウド固有の技術知識 <ul style="list-style-type: none"> ・クラウドコンピューティングのコンセプト ・クラウドコンピューティングのアーキテクチャ 2. クラウド固有のリスクの知識 3. クラウド固有のセキュリティ管理策の知識
<p>付表1 申請可能な外部資格</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. CCSK (CSA認定資格) (Certificate of Cloud Security Knowledge) 2. CCSP ((ISC)²認定資格) (Certified Cloud Security Professional) 3. ISMSクラウドセキュリティ審査員 (JRICA認定資格)
<p>付表3 外部監査人の所属組織</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 当協議会に所属する監査法人 2. 情報セキュリティサービス基準適合サービスリストに監査サービス実施主体として登録済の組織



細則改定内容 インシデントの報告

新	旧
<p>第23条（CS マークの使用許諾を受けた者の責務）</p> <p>...</p> <p><u>7. CSマークの使用対象となるCS言明書に記載のクラウドコンピューティングサービスにおいて言明内容を棄損する懸念のあるインシデントが発生した場合の協議会への速やかな通知及び事後の報告</u></p> <p>...</p>	<p>第23条（CS マークの使用許諾を受けた者の責務）</p> <p>7項を新規に追加</p>



規程改定 クラウド情報セキュリティ監査人の定義

新	旧
<p>第6条 (クラウド情報セキュリティ監査人)</p> <p>1. 協会は、<u>クラウド情報セキュリティ監査の自主監査</u>を行う力量がある監査人をクラウド情報セキュリティ<u>内</u>部監査人と認定することができる。</p> <p>2. 協会は、<u>クラウド情報セキュリティ監査の適合監査</u>を行う力量がある監査人をクラウド情報セキュリティ外部監査人と認定することができる。</p>	<p>第6条 (クラウド情報セキュリティ監査人)</p> <p>1. 協会は、クラウド情報セキュリティ監査を行う力量がある監査人をクラウド情報セキュリティ監査人と認定することができる。</p> <p>2. 協会は、自主監査の外部評価手続を行う力量があるクラウド情報セキュリティ監査人をクラウド情報セキュリティ外部監査人と認定することができる。</p>

